

地域経済をめぐる理論的諸問題

杉野 園 明

目 次

- 第一節 問題提起
- 第二節 「先進地域資本」なるものの概念について
- 第三節 地域開発政策の虚構性について
- 第四節 地域経済の内発的発展について
- 第五節 結 語

第一節 問題提起

現代の日本における「国際化」や「情報化」あるいは「地域化」という諸々の動向は、国際的な独占資本間における経済的諸矛盾の激化とそれへの対応策を反映している。日本独占資本は、国家権力を動員しながら、長期不況を克服するための諸施策によって、資本の蓄積隘路を打開しようとしている。

これらの諸施策としては、軍需産業の育成強化と不況業種切り捨てによる産業構造の転換、高度科学技術の導入と新規産業の育成、国内市場の再開発、資本輸出による外国関税の突破、日米間を中心とする国際環境の「改善」、過剰資本による土地投機および金融的な諸投機、国有財産の転活用、大量失業と低賃金構造の政策的温存などである。かかる諸施策がもつ反動労人民的性格を隠蔽しつつ、かつまた生産諸力の質的拡大を意図するイデオロギーが近代化路線にのった「国際化」論や「情報化」論であり、この両者に加えて地域物神性を利用した「地域化」論である。

かかる状況のもとにおいて、地域における産業構成は大きく変化し、地域雇用率や地域賃金水準、地域利潤率など、各個別地域における経済構造とその発

展方向も大きく変貌せざるをえない。具体的には、一方において、事務所立地や投機による土地価格の異常な高騰による大都市の立体化と広域化。地方都市における高度技術産業の立地や大型小売店舗の進出による市街地再開発。他方において、農林水産業や鉱業、あるいは鉄鋼、造船、一般機械、非鉄金属などの諸工業の不振は、地域における経済活動を破壊している。すなわち、地域における企業倒産や工場撤退、大量失業と人口流出、地域商業をはじめとする第三次産業の不振、さらには地方財政の極度の悪化による文教福祉行政の活動低下などの諸問題を惹起している。

もっとも、「地域」それ自体は、生きた経済主体ではない。したがって経営体やその従業者のように、経済的諸関係を直接かつ自主的に取り結ぶことは出来ない。しかしながら、「地域」は国民経済における諸階級が具体的に存在する場であり、諸階級が闘争する具体的な場である。すなわち、直接的な資本＝賃労働が対立する企業内闘争はともかくとして、地域内および地域間における諸資本間の競争、さらには地域に立地している資本と、地域消費者あるいは居住者との経済的闘争が具体的に展開する場が「地域」である。しかも、国家独占資本主義下においては、地域の経済的民主主義を推進させるか否かをめぐる闘争、つまり独占資本の利潤追求に奉仕するのか、それとも地域住民の経営と暮らしを守り発展させていくかという闘争が地域および地方議会を通じて行われるだけに、地域政治の根底をなすものとして、地域経済の問題は現代日本における大きな課題となってきている。

地域政治のあり方をめぐる闘争は、地域における経済的諸関係を反映するものであり、その闘争を有利に、かつ勝利へと導くためには地域経済に対する的確な分析が必要であり、かつ地域経済に対する科学的な分析方法をいかに確立していくかということが重要な課題となる。ところで、地域経済について科学的な分析を行うには、地域経済理論が科学的でなければならない。理論が誤っておれば、地域経済分析の対象や方法もおのずから非科学的なものとなり、その分析結果にもとづく地域経済政策も誤ったものになるであろう。

本稿では、主として高原一隆氏が『地域問題の経済分析』の序章「転機にた

「地域経済」で展開している幾つかの地域経済に関する理論をとりあげ、それぞれについて検討してみたものである。高原氏はこの「序章」において、地域における経済矛盾を明らかにし、地域住民の「草の根民主主義」に依拠しながら、地域経済を再建するという主張をなしている。それだけに、論理展開の方向は、科学的な地域経済理論を基礎に置くという性格をもっている。しかしながら、部分的にみると、高原氏の論理展開には、なお幾つかの不十分さが残されているのではないかと思われる。

高原氏が展開している地域経済理論の中で主として問題になるのは、まず第一に、「先進地域資本」という概念を用いながら、地域経済や地域開発の諸問題を解明しようとしていること、第二に、戦後日本における地域開発の歴史を分析するさいに、提起された諸政策が名目的に謳っている内容とその背後にある独占資本の蓄積論理とを区別していないこと、そして第三点として、「地域経済の内発的発展」という時代錯誤的概念を用いて、地域経済の発展方向を模索していることである。これらの諸論点を統一して整理してみると、地域経済の発展は、「先進地域資本」による「上から」の地域開発ではなく、「草の根の民主主義」に依拠した地域の内発的な発展によらなければならないというのが高原氏の考え方である。

もっとも高原氏の所説についての検討は、単に論理として科学的であるかどうかという視点からだけでなく、地域経済を分析する科学的方法をいかに確立していくかという立場からも行っている。また高原氏が展開している地域経済理論の内容には独自のものが少なく、したがってその背後にあると思われる宮本憲一氏の考え方についても言及せざるをえなかったことを付記しておきたい。なお、高原一隆・増田洋氏による地域経済分析の方法、すなわち根室市を対象とした地域経済分析の方法そのものについては、別の機会に改めて論ずることにしたい。

1) 高原一隆・増田洋『地域問題の経済分析』、大明堂、1986年。

第二節 「先進地域資本」なるものの概念について

『地域問題の経済分析』なる書物の序章において、高原一隆氏は「転換にたつ地域経済」と題して、現代日本資本主義における資本の地域的展開について概観するのであるが、その分析基軸としては「先進地域資本」という概念を用いている。すなわち氏は「戦後日本の地域経済は、先進地域資本の運動法則¹⁾によって大きな変転を示してきた。」と述べて、戦後において日本の地域経済が変化してきた原因を「先進地域資本」の運動に求めているのである。

たしかに、戦後日本の地域経済は独占資本の蓄積運動によって変化発展してきたことは事実である。だが、高原氏は「独占資本の蓄積運動」とすべきところを「先進地域資本の運動法則」としているのである。ここで、われわれが問題とすべきことは、高原氏がいかなる理由で、つまり何を明らかにするために「先進地域資本」という概念を用いたかということを明らかにし、かつそれが適切であったかを検討することである。

ところで、高原氏のいう「先進地域資本」とは何か。単純に考えるならば、「先進地域資本」というのは、「先進地域における資本」のことであろう。もしそうだとすれば、「先進地域」とは何かということが更に問題になるであろう。

通常、「先進地域」という概念は、二つの意味において用いられている。その一つは、いわば生産力視点からのもので、他は生産関係視点によるものである。

生産力視点からの「先進地域」という概念はさらに二つの意味に用いられている。第一の場合は、「農業地域」に対して「商・工業地域」が先進地域であるとするドイツ歴史学派のF. リストの発展段階説を継承している場合であり、第二には同一産業部門に限定して、比較対象となっている地域間における生産性が高い地域を「先進地域」と規定する場合がある。

生産関係視点による「先進地域」の概念も、やや多様に用いられている。ま

ず、直接的な生産関係の視点から賃金や労働条件が他地域よりも優れている場合の「先進地域」、それから二次的な生産関係、すなわち経済的諸関係からの視点で、下請関係をも含む商品流通関係において経済的民主主義（基本的には適正利潤率の適応）が他地域よりも守られている場合の「先進地域」、政治経済視点の点では、地域において平和と民主主義を守り、資本主義体制を変革し、社会主義を展望する政治勢力が他地域よりも強く、地方公共団体における財政支出に関しても地域住民の経営と暮らしをまもり発展させていくという「革新」的立場からみた場合の「先進地域」である。

ここで高原氏のいう「先進地域資本」の「先進地域」とはいかなる概念であろうか、また上記のうちいずれに該当する概念なのかを明確にしておきたい。

高原氏は、単純にも「先進地域と後進地域」を「都市と農村」とみなしている。²⁾つまり都市は先進地域であり、農村は後進地域としているのである。これが、F.リストによる歴史発展段階説に依拠した生産力による地域区分であることは明確である。だとすれば、高原氏のいう「先進地域資本」というのも、「(大)都市における資本」とみなしてよいであろう。もしそうだとすれば、高原氏の分析基軸は大都市における資本の運動法則によって、戦後日本における地域経済は大きく変転してきたということになる。そして、これは高原氏の念頭にある地域間における対立の構図、すなわち「人類が文明社会に到って以来、社会の基本的対立をなしている……都市と農村の分化・対立」という観念が、³⁾戦後日本における地域経済間の対立として、内容的には無検討のままに適用されたものに相違ない。

もともと、A.スミス以前の経済学がもっていた「都市と農村の対立」という理論体系とその構図は、都市における支配階級と農村における支配階級との対立関係をあらわしたものであり、階級間の経済関係を地域的に表現したものにはほかならない。のちに至って、K.マルクスは『経済学批判序説』の中で展開した経済学批判の体系の一項目として「都市と農村」を設定している。⁴⁾その項目のもとに、マルクスがいかなる経済的内容を展開しようとしていたのかは、

なお不明確であるが、次のように考えて大きな間違いはあるまい。すなわち、産業資本主義の時期における資本と土地所有との対立関係を地域的に表現したものとして、具体的には大都市における工業資本家階級と地方における地主階級との対立関係を表現したものと考えることができる。この場合、都市における資本と農村における農民や労働者との関係を間接的には内包しているとはいえ、都市における労働者階級に対立するものとして、農村における農民や労働者との経済的諸関係は捨象されているものと考えられるのである。都市における労働者と農村における農民との経済的関係を明らかにしたのはV. I. レーニンであった。すなわちV. I. レーニンはその労農同盟論の中で、いずれも独占資本と対立するという関係からみて都市における労働者と農村における農民の経済的利益が矛盾せず、かつ独占資本と闘争関係において統一戦線が必要である⁵⁾ということを展開したのである。ところで、独占資本主義のもとでは、この「都市と農村との対立」というのを支配階級間の関係概念としてどのように把握すべきであろうか。独占資本主義段階のもとでは、あらゆる地域が、つまり都市でも農村でも独占資本の支配下におかれるということが理論的前提となる。したがって、独占資本主義の段階における「都市と農村との対立」というのを、都市における独占資本と農村における独占資本との対立関係として地域的に表現することは可能であろう。あるいは都市における独占的工業資本や独占的商業資本に対立するものとして、農山漁村地域における農業、林業、水産業、あるいは鉱業の独占資本との対立関係として把握しうるかもしれない。しかしながら、農村においても独占的工業資本や商業的独占資本が立地している場合もあり、一義的に「都市と農村の対立」を「工業的独占資本と農業的独占資本の対立」として把握することは困難である。

しかも現代の日本資本主義を念頭におくならば、中小零細農民による土地所有が卓越している。かかる場合には、都市における商工業的独占資本と農村における中小零細農民の対立関係を表現するものとして特殊的に理解することも出来るかもしれない。

いずれにせよ、問題は「都市と農村の対立」という場合には、その具体的な

階級関係を明確にしながら、論理を展開していかねばならないということである。

ここで再び高原氏が用いた「先進地域資本」という概念にたち戻ってみると、この概念がいかに曖昧でかつなんとも奇妙な意味あいをもってくるのである。

この「先進地域資本」に対立する概念を考えてみると、それは「後進地域資本」という概念になってくるであろう。もし、それでよければ、高原氏による「都市と農村の対立」は「先進地域資本と後進地域資本との対立」という構図になってくるのである。これは高原氏が念頭においた「都市と農村の対立」という構図とは、いささか異なるかもしれない。そのように言うのは、高原氏が地域経済学を研究する以上、「都市と農村の対立」という構図として氏の念頭にあったのは、先進地域における資本と後進地域における資本との対立だけでなく、農村における土地所有、賃労働との対立関係をも想定しているに相違ないからである。

さらに言えば、高原氏が「先進地域資本」として具体的な表象として描いていたのは、東京や大阪などに本社を置いた資本であったかもしれない。だが、高原氏は「地域」ということを余りにも強く念頭に置きすぎたために、現代資本主義でもっとも重要な概念である「独占」という経済関係を忘却してしまったのである。つまり、独占概念を抜きにした「先進地域資本」という曖昧な概念を用いたのでは、先進地域と後進地域との経済的諸関係はもとより、それぞれの地域内部における経済的諸関係も科学的に分析することはできないということ、ここでは指摘しておきたかったのである。

以上のような難点を除けば、「先進地域資本」という概念は、後進地域との経済的関係を明らかにする上で一定の有効性をもちうるかもしれない。つまり、巨大都市を中心として資本蓄積している独占資本と中小都市や農村地域における中小零細資本との競争関係（収奪関係）を分析する場合がそうである。しかし、この場合でも、巨大都市における「独占」資本とその他の地域における「中小」資本という資本の性格を明確にしておくことが肝要であったのである。

「先進地域資本」という概念の設定が、全く役に立たないのは、先進地域内

部における経済的諸関係を分析する場合である。先進地域を分析する場合、まさか「後進地域資本」という概念を援用することもあるまい。

以上のような検討を経てくると、もともと、「先進地域資本」とか「後進地域資本」といった概念設定自体に問題があるといわねばならない。先進地域や後進地域という概念の問題はともかくとして、これを都市と農村として具体化するならば、都市においても中小資本は存在しているし、農村においても独占資本が存在している。かかる事実を無視して、「先進地域資本」とか「後進地域資本」という概念を設定することは、「独占」という経済的関係を欠落させたままで、現代における地域経済問題の解明をしていくという誤りを犯すことになる。その結果、独占資本の蓄積や国家権力を行使した資本蓄積という現実を隠蔽する非科学的な地域経済学に転落していくことは明らかである。

もともと、資本が国籍をもたないのと同様に、資本は地域的属性をもつものではない。資本が国籍をもつのは、その国家権力を背景として私的所有制度という基盤の上に資本が存在しているからであり、資本が地域的属性をもつのは、資本が特定の地域を資本蓄積の主たる場としているか、さらには国家権力と結びつきながら地域権力を行使している場合である。資本が地域的属性をもっているのも、その地域において高い利潤率を実現しているということが前提となるが、逆に、中小零細資本の場合には、その他の地域へ移動しようにも移動するだけの資金的余力がないこともある。

いずれにせよ、資本はより高い利潤率を求めて資本蓄積をおこなう。その結果、特定の地域に特化している資本がその他の地域に進出していくこともある。それは都市から農村という場合もあるし、農村から都市へという逆の場合もある。そこで問題は資本の蓄積運動は具体的にどのような形態で地域的に展開していくのかということになる。次節では、戦後日本における地域開発の歴史と関連させながら、この問題について検討していくことにしたい。

- 1) 高原・増田『地域問題の経済分析』、前出、1ページ。
- 2) 同上書、1ページ参照。
- 3) 同上。

- 4) マルクス『経済学批判』, 杉本俊朗, 国民文庫版, 1953年版, 306ページ。
- 5) レーニンの『労働同盟論』については, さしあたり『貧農に訴える』や「労働者と勤労被搾取農民の同盟」などを参照のこと。

第三節 地域開発政策の虚構性について

本節では、戦後日本資本主義における地域開発の歴史を振り返りながら、資本蓄積運動が地域的にどのように展開されてくるのかを検討してみたい。

すでに見ておいたように、高原氏は「戦後日本の地域経済は、先進地域資本の運動法則¹⁾によって大きな変転を示してきた」と述べており、これについては「先進地域資本」という概念もっている非科学的性格を指摘しておいたところである。本節での問題は、高原氏が言っている「資本の運動法則」が地域的にどのようにあらわれてくるのかということを検討したい。

高原氏によれば、「資本の地域的集中と外延的膨張は資本主義固有の法則²⁾である」と述べて、資本の地域的な運動法則を説明している。この文章は一見すると正しいように見える。しかしながら、一步踏み込んで吟味してみると、まったく奇妙な文章であることが判る。

問題の鍵は、高原氏のいう「資本の地域的集中」という内容がいかなるものであるかという点である。この「資本の地域的集中」という内容については二通りの考え方が可能である。その一つは、ある地域に立地している個別資本が当該地域に資本を集積させると同時に他の地域からも資本を当該地域に集中させるということであり、他のひとつは、諸資本が、いわゆる地域的な「集積利益」を求めて、ある特定の地域に集中してくるということである。つまり、「資本」という抽象的な次元では、これが個別資本なのか、それとも諸資本なのかということが明確にされておらず、そのために二通りの解釈ができるということである。

高原氏のいう「資本」が、もし個別資本であるとすれば、氏が言っているこ

とは次のようになるであろう。つまり、個別資本の蓄積運動を地域的にみると、ある地域へ資本を集中させることもあるし、他地域にむけて膨張させることもあるという内容になる。これでは余りにも抽象的にすぎ、しかも少しでも具体性をもった内容を展開しようとすれば、それは個別資本の地域的な投資戦略にならざるをえない。つまり、これでは資本の蓄積運動を「地域」との関連で何らかの「法則性」を定立させることは困難である。資本の蓄積運動を一般的に問題とするかぎり、「資本」は個別資本ではなく、諸資本でなければならないのである。

そこで高原氏のいう「資本」が、もし諸資本であるとすれば、氏が言っていることはおよそ次のようになるであろう。すなわち、諸資本はある地域の集積利益を求めて他地域から当該地域へ集中すると同時に、他方で諸資本はある地域から他地域にむけて膨張していくということである。しかし、この内容もまた抽象的であり、諸資本がより高い利潤率の実現をめざして地域的に移動すると言っているにすぎない。内容的にみて全く相反するような内容を並列化して、これを法則化することはできない。つまり、これをもって「地域」との関連性をふまえた資本蓄積運動の「固有の法則」として定立することはできないのである。ここでは、この相反する内容とその相互関係が不明確なままでは、一般的な「法則」として定立することはできないということを強調しておきたい。

つまり、諸資本はなぜ地域的に集中するのか、また諸資本はなぜ外延的に膨張するのかという二つの論理が諸資本による市場競争の展開として構築されなければならないのである。

それは生産力の発展に対応させるかたちでの局地市場圏から国内市場へ、国内市場から世界市場へという外延的發展論として一般的に展開することも可能であるし、逆に、世界市場の狭隘性から国内市場の拡大にむけた再開発、その一環としての特定地域の市場開発ということも資本蓄積とその地域的展開とを関連させながら論理展開をしていく一つの方法である。

しかしながら、国内の諸地域内において、あるいは諸地域間において資本蓄積を問題とする場合には、諸地域の特殊性を理論的展開の前提として設定しな

なければならない。このことが、資本の一般的運動法則を解明する一般経済理論と地域的特殊性との関連で資本の特殊的運動法則を解明する「特殊経済理論」である地域経済理論との根本的な差異なのである。問題は、資本主義のある発展段階において、諸資本、あるいは独占資本がより高い利潤率の実現をめざして、諸地域特殊性をどのように利用しながら運動するかという資本蓄積の論理が明らかにされなければならないのである。この論理こそ、地域的に展開する資本蓄積運動を特殊的な諸「法則」として定立させることになるのである。

ここでは、地域的利潤率（実現利潤率のこともあれば、生産利潤率に限定される場合もあろうが）の差異にもとずいて、諸資本、とりわけ過剰資本が地域的に（内部的に、或いは外延的に）蓄積運動を展開するのだということを述べるだけにとどめたい。また、諸地域特殊性を設定して、諸資本の地域的な運動の諸形態について具体的に論ずることも差し控えたい。これらの問題についてはなお独自の論文を必要とするであろう。それだけに、高原氏のように「資本の地域的集中と外延的膨張が資本主義の固有の法則」というだけでは、余りにも一般的にすぎて、「法則」として定立できないということだけを指摘しておきたいのである。

次に、資本蓄積運動の地域的展開と地域開発政策との関連について検討していくことにしたい。

高原氏は「地域経済が先進地域資本の選択に浮沈を左右され³⁾」、その端的表現が戦後日本における「高度経済成長期の地域開発政策⁴⁾」であったとしている。ここで高原氏は、独占資本の具体的な蓄積運動と、国家政策としての地域開発政策とを同一視するという誤りを犯しているということを含め指摘しておきたい。つまり、或る時期における独占資本の蓄積論理は、その時期に展開された地域開発政策で謳われている主要課題と必ずしも一致するものではないということ、従って、国民の前に提示される地域開発政策の主要内容と地域的に展開される独占資本の蓄積論理の差異は、いわば地域開発政策の虚構性と本質の差異としてあらわれてくるのである。

そこで高原氏が、戦後日本における地域開発政策を資本蓄積との関連でどの

ように捉えているかを要点的に紹介しておこう。

高原氏は、高度成長期における地域開発政策の「代表的なもの」として、全国総合開発計画と新全国総合開発計画をあげ、前者は「地域格差是正を合言葉に、拠点開発方式とよばれる開発をすすめた。それは全国に幾つかの拠点開発地域を設定し、臨海型の重化学コンビナートを形成し、その効果を周辺に波及させることによって所得向上（住民の福祉向上）をはかろうとするものであった。後者は、国土の効率の利用を合言葉に、大規模工業基地を建設し、それを交通・通信ネットワークで結合させるという徹底した地域的分業を基本とした巨大開発方式であった。」と述べている。⁵⁾

高原氏の要約はほぼ正確であるが、ただ新全国総合開発計画の内容については、大規模工業基地の建設、交通・通信ネットワークの建設という二つの柱に加えて、管理中枢機能の確立というもうひとつの柱があったことを見落としている。しかし、それはここでの主要な問題ではない。問題は高原氏が、この地域開発政策の結果をどのように評価しているかにある。高原氏はその点について次のように要約している。

「重化学工業が立地した地域では公害が大きな問題となり、地場産業は崩壊し、自治体財政はゆがみ、立地しなかった地域ではそれをあてにしていた財政が危機に直面した。大規模工業基地はそのように呼べる実態にはなく、工業基地建設は全くすすまず、空地のままか、地域経済にほとんど効果をもたらさないエネルギー基地化している。」⁶⁾

この文章に関連して、われわれは二つのことを問題としなければならない。その一つは、地域開発との関連で地域経済としては何を問題とすべきかという方法論上の問題であり、もう一つは、戦後日本における地域開発の実態の評価をめぐる問題である。

まず最初の問題から検討していくことにしよう。高原氏の場合には、地域開発との関連で地域経済の何を問題とすべきかという明確な問題意識があったかどうかは別として、地域経済分析に関しては「何を分析課題とすべきか」という点で、重要な問題を提起しているように思われる。高原氏は「先進地域資本

の「外延的進出」として地域開発を把握しているのであるが、その地域開発との関連で問題としているのは、①公害惹起、②地場産業の崩壊、③地方財政のゆがみという三点である。また資本の外延的進出がなかった地域では①地方財政の危機を問題としているのである。いずれにしても、高原氏は地域経済の基本的分析課題として第一に公害、第二に地場産業、そして第三に地方財政をあげているのである。だが、地域経済を分析する場合の基本的課題を、これらの問題点に限定してよいものであろうか。

独占資本の立地に関連して一般的に問題となるのは、第一に、この独占資本がどのようにして資本の蓄積隘路を打開しえたかという点であり、第二に、この独占資本の進出に関連して地域での雇用労働者数および賃金水準（労働諸条件を含む）の変化、地元諸企業への発注（下請関連を含む）の変化、地域および地域間輸送体系の変化、地域農業などの第一次産業の変化、地域商業を中心とする第三次産業の変化、あわせて地域財政の変化がどのように変化したかという点である。簡単にいえば、地域における独占資本の蓄積態様が基本的な問題であり、この資本蓄積の裏腹の関係として、地域における諸資本、土地所有あるいは賃労働といった経済的諸関係がどのようになったのかというのが地域経済の基本的な分析視角でなければならない。

このような視点にたって、高原氏が問題にした三つの問題点を整理しておこう。まず、高原氏が第一に問題としている「公害」、あるいは環境の悪化という問題は、それが生産条件や生活条件を悪化させ、かつその改善が経済的に問題となる限りにおいて地域経済の分析課題となるのであって、地域経済分析の基本的あるいは中心的な課題とはなりえないのである。

高原氏が第二にあげている地場産業の崩壊の問題にしても、「地場産業」という概念をどのように把握しているのかという問題が残っている。つまり、地場産業を地域の資源と伝統に立脚した地域の産業という具合に規定するならば、かかる地場産業が「先進地域資本」の新規立地によって直ちに崩壊するという論理は出てこない。むしろ地場産業にしてみれば、地元資源の価格や労働力価格（賃金）が上昇することによって、他地域に立地している同一生産部門の資

本に比べて、内部的な市場競争力が弱体化して崩壊していくのであって、異部門に属する独占資本との直接的な市場競争によって崩壊するものではないのである。

高原氏が第三に問題としている地域財政（地方財政ではない）の問題は、地域経済を問題とするときには当然のことながらその分析視野の中に含ませなければならぬ。とりわけ国家独占資本主義の下では、この地域財政が地域経済に果たす役割は極めて大きくなっているからである。しかしながら、地域財政が地域経済分析の中心的課題ではない。それはあくまでも地域経済における一つの構成単位として経済的に位置づけられ、かつその収支にかかわっては地域住民の生活に関わる面が大きいので、相対的に地域経済の中では大きな比重を占めるのだということを明確にしておく必要がある。なお地方財政と地域財政という概念上の差異については、国家財政との対比を念頭においたものである。

以上のようにみえてくると、高原氏が地域開発との関連で検討する地域経済の課題は、かならずしも意識的に整理されていないように思われるのである。それは高原氏の個人的な問題ではなく、科学的な経済学がこれまでに「地域経済の分析課題はいかなるものであるか」という問題意識をもってこなかったことの反映でもある。

ここで、われわれが述べた地域経済分析の基本的視点に立脚して、戦後日本における地域開発の歴史を簡単に振り返っておくことにしよう。

戦後日本の独占資本は資本蓄積上の諸矛盾を解決するために、国家政策としての地域開発政策を展開してきた。それは日本資本主義の発展段階に対応しつつ、その時期ごとに異なった独占資本の蓄積隘路をいかに打開するかという政策であった。この際注意すべきことは、地域開発の目的としてされている名目的な諸施策と独占資本の蓄積論理との関連である。そして、地域開発政策の評価を歴史的に検討する場合の第一の分析視点は、この独占資本の蓄積論理がどこまで実現されたかということになければならない。この点を基軸として地域住民の経営と暮らしがどうなったかということが、あわせて検討されなければならないのである。

第二の視点としては、国家独占資本主義下における国家政策では、国民に対する慰撫政策としての虚構性をもたせることが必然的となっており、この虚構性に惑わされてはならないということである。この点では、戦後日本における地域開発政策でも同じであり、その本質と虚構性とを明確に区別した検討が重要なのである。

さて、昭25年に国土総合開発法が制定されるまでは、日本資本主義の体制維持のためには食糧および衣服、住宅といった生活必需品の確保が第一の課題であったが、生産力の整備拡充という点からみれば、鉄鋼、石炭、電力、輸送力などの産業基盤の不足が独占資本の蓄積隘路であった。これらに対しては戦災復興や産業振興という視点から重点的な施策がなされてきた。国土総合開発法が制定されてから以降においても、かかる産業基盤を除いては独占資本の蓄積隘路というものはない。あえて言えば、資本および技術の面での隘路に関しては主としてアメリカからの援助によって克服してきたといえよう。

しかしながら、昭和35年を境にして、日本資本主義における重化学工業化が開始されると資本蓄積上の隘路は一挙に露呈してくる。すなわち新規工業用地および工業用水の不足、さらには低賃金労働力の不足といった問題がそれである。この蓄積上の隘路を克服するために全国総合開発計画を背景とした拠点開発方式が、新産都市法や工特法を通じて大分、福山、水島、鹿島などに巨大製鉄所を建設したのをはじめ、石油精製、石油化学などの諸工業を臨海部に立地させたのである。このことと併せて、石炭産業の合理化をはじめ、農業、林業、漁業あるいは中小企業の構造的改善を政策的に展開し、これら諸産業の合理化によって低賃金労働力を独占資本は確保したのである。このことによって、炭鉱地帯を崩壊させたのをはじめ、農山漁村の衰退とこれらの地域からのドラスタックな人口流出をもたらしたのである。

かくして日本独占資本は新しい工業地域を創出し、生産力基盤を確保し、高度経済成長をなしとげ、国際競争戦において一定の優位性を保持することになった。つまり、日本独占資本の蓄積要求であった産業構成の重化学工業化、低賃金労働力の大量確保、大型港湾をはじめとする輸送諸施設の整備拡充、低廉

な工業用地用水の確保などは、地域開発政策を展開することによって実現できたのである。

その反面として、過疎・過密問題、地域財政題の貧困化問題があらわれたが、これは地域開発政策が間違っていたからではない。たしかに高度経済成長期における地域開発政策の目的は、開発拠点を基軸として経済効果を地方へ波及させ、それによって地域所得を向上させるということであったが、これはあくまでも名目的な虚構であって政策の本質ではない。地域開発政策の本質はあくまでも独占資本の蓄積隘路の打開である。これを見落として、政策が掲げた名目上の虚構をとりあげて、地域開発政策の成否を形式的に判断するのは社会科学としてとるべき方法ではない。

繰り返すようだが、国家独占資本主義のもとで国家政策が一般的にそうであるように、その名目上の政策目的は虚構性をもっている。それは資本主義の体制的危機に対応する政策であることから、その階級的性格を隠蔽し、かつ労働者階級をはじめとする勤労人民を慰撫するという内容をもたなければならないからである。したがって、地域開発政策がもっている独占資本の蓄積要求に対応した本質的側面とこの政策が謳っている形式的な目的とを明確に区別しなければならない。もし、これを混同し、独占資本の蓄積要求である政策の本質と同時に政策がもつその虚構性を見抜けなければ、地域開発政策の効果（所得の向上）はなかったとか、新産業都市に指定された多くの都市が計画倒れになったといったような皮相的評価に陥ってしまうのである。なお、誤解を避けるために若干の付言をしておきたい。われわれとしては、これらの地域開発政策が労働者階級や農民・中小企業者にそれほどの恩恵をもたらさなかったという事実を否定するものではない。また、かかる事実を明らかにすることが方法論的に誤っているということも言っているのでもない。ここで言いたいのは、地域開発政策の虚構性を明らかにする必要があるということと、この虚構性に目を奪われて、ただその点だけから、地域開発政策の評価をしてはならないということである。

また新全国総合開発計画にしても、虚構としての周防灘地域の開発は特別と

しても、むつ小川原地域や苫小牧東部地域における大規模開発は長期不況下であれ、一定の成果をあげつつある。ここで「一定の」という括弧をつけたのは、あくまでも独占資本の蓄積という視点からのものであるということ、かつ長期的視点からの評価であって、微視的短期的な視点からの評価ではないということを確認しておきたかったからである。この際にあえて言及しておけば、地域開発政策の本質を単に独占資本の蓄積論理ということだけから抽象的に規定するだけでは不十分であるということである。つまり、日本資本主義が国家独占資本主義段階にある以上、国際的に展開している政治経済的な諸関係を抜きにして戦後日本における地域開発を論ずることはできないということである。すなわち、上記の大規模工業開発地域の問題にしても、国際的視点からみて、もっと具体的にいえば対立する二つの社会体制の問題として、多面的に、とりわけ軍事的な側面からも評価をする必要があるということである。かかる意味において「一定の」という括弧を付しているわけである。

高原氏が、「大規模工業基地はそのように呼べる実態にはなく、工業基地建設は全くすすまず、空地のままか、地域経済にほとんど効果をもたらさないエネルギー基地化している。」⁸⁾というように評価しているのは、多分、新全総についてのことだと思われる。確かに、新全総で指定された大規模工業基地を現象的にみると、多くの地域は高原氏が評価しているような状況にある。このことは間違いない。だが、ひるがえって、新全総が国家独占資本主義のもとにおける地域開発計画であるという基本的性格をふまえるならば、労働者階級や農民の立場からだけでなく、上記に述べたような分析視点から多面的に評価しておく必要がある。

これらの大規模工業基地の建設が遅々として進まないのは、計画が間違っていたということが基本的な原因ではない。そのような評価をするのは、国家独占資本主義における「計画」なるものと社会主義における計画とを同一視しているからである。国家独占資本主義のもとにおける計画は、国民全体あるいは全国各地域の住民に対する慰撫的性格をもっており、地域的にみても総花的であることが社会的に必要となっている。このために、新産都市や新全総のよう

に虚構として多くの地域が開発対象として設定されねばならない。また、その計画の実施時期や完成時期についても、全くもって非計画的とならざるをえない。資本主義という無政府的生産が基本となっている体制のもとでは、資本の過剰生産は必然的であるし、世界的規模での不況の到来は、個別独占資本の投資計画をたえず変更せしめるであろう。したがって、世界的な不況が慢性化しているような状況であれば、個別独占資本の投資も減退し、名目的に描かれた計画は時期的にも、開発規模としても失敗であったかのような現象を呈する。この現象に目を奪われて、計画の成否を論ずるのは、全くもってナンセンスとしかいう以外にない。

このように地域開発政策を歴史的に評価する場合には、政策目的とされている虚構性と独占資本の蓄積要求である本質とを明確に区別することが重要であるし、かつ国家独占資本主義における国家政策としての虚構設定の必然性を見抜き、併せて資本主義における「計画」の限界性をふまえることが必要である。つまり、拠点開発によって地方における所得向上という波及効果があったか否か、あるいは大規模工業基地の建設がなされたか否かという現象面に惑わされた評価にとどまってはならないということである。資本主義社会における地域経済の分析視点からは、あくまでも拠点開発地域や大規模工業基地における独占資本の進出にもなって、社会経済的諸関係がどのようになったかということを経級的視点に立って、つまり独占資本の蓄積面とその反面としての労働者階級や農民の経営と暮らしという二面的な評価が必要であるということである。

地域開発政策がもっている虚構性とその欺瞞的性格については、さすがに高原氏も見抜いており、「これらは地域経済の発展・住民福祉の向上があくまで理念であり、資本の地域的展開運動に規定されていたからである⁹⁾」と看破している。

だが、高原氏の場合には、前節でみておいたように「先進地域資本」による後進地域の開発を問題にしているものであり、その論理の延長線上に立って「先進地域資本」による地域開発が「地域経済の発展・住民福祉の向上」にならなかったということを指摘しているにすぎない。だとすれば、「先進地域資本」

以外による地域開発を改めて志向することが高原氏の論理となる。次節では、この点について検討することにしよう。

- 1) 高原・増田『地域問題の経済分析』, 前出, 1 ページ。
- 2) 同上。
- 3) 同上。
- 4) 同上。
- 5) 同上。
- 6) 同上書, 1～2 ページ。
- 7) なお, 全般的危機下の国家政策が国民全体に対する慰撫的性格をもつようになり, 地域的にみて総花的となったのは, 日本の場合, 大正11年の改正鉄道敷設法からではないかと考えている。改正鉄道敷設法については, 拙稿「日本における鉄道政策の展開」, 『立命館経済学』, 第19巻2号。なお, 高橋幸八郎編『日本の近代化』下巻, 東大出版, 1972年に再録されている。
- 8) 高原・増田『地域問題の経済分析』, 前出, 1～2 ページ。
- 9) 同上書, 2 ページ。

第四節 地域経済の内発的発展について

高原氏は戦後日本における地域開発が「資本の地域的展開の運動に規定され¹⁾ていた」ものであるとし、「こうした資本の外延的膨張に沿った開発を外来型開発とよぶことができる²⁾」としている。そして「外来型開発」という概念については、「これは歴史的に蓄積されてきた産業構造をもった地域に, その産業構造と関連なしに重化学工業を導入し, 国家資金を投入する開発であり, 住民『自らが骨身を削ってやる抗争ではなく, 外からの力に依存し, 外から大企業をよび, 外から公共事業を呼び込んで開発³⁾』するやり方であった。」と説明している。さらに高原氏は, こうした資本の地域的展開運動に規定された外来型開発は「開発の先々で何らかの抵抗にあった地域が多かったのである。しかし, 同時にこうした開発がすすんだ理由の一つに, こうした開発が, 経済発展と生活向上を願う人びとの願望と結びついていた側面を無視することはできな

いであろう。……かくして、先進地域資本の蓄積運動として展開された高度経済成長の地域開発は、住民の願望を一定程度包摂することによってすすめられた⁴⁾とも述べている。

以上の文章を要約すると、先進地域資本による開発が「外来型開発」であり、「外からの力に依存し」た開発であったために、地域住民との対立関係を惹起したけれども、同時に地域住民の願望を「一定程度包摂する」ことによって開発が進められたということである。ここでは、「先進地域資本」による開発とそれに対応した地域住民の「反対と協調」といった二面的性格が指摘されているのである。だが、第二節でみておいたように高原氏の場合には「先進地域資本」による外来型開発については、公害、地場産業の崩壊、地方財政の危機をもたらしたという基本的評価が既になされていることを想起しておきたい。

だが、時代は変わる。高原氏はその後における日本の地域開発の経緯を幾つかの文章でもって述べている。

「1973年の石油ショックは、高度成長期の大きな転換をせまることになった。新全総とそれにつづく日本列島改造政策は頓挫し、資本の地域的展開とその政策路線は新たな方向を求めて摸索する時代に入った。⁵⁾」

「高度成長期の資本の地域的展開・開発政策は、地域的集中をおしすすめ、都市と農村の対立を極限にまですすめたが、他方、資本の外延的膨張もすすめられ、その限りで工場の地方分散もすすんだ。公共事業の地域的配分も地方圏へ比重をかけて行われた。……高速交通機関の発達も都市圏と地方圏の時間距離を短縮させた。⁶⁾」

「開発政策では、新全総の巨大開発はひかえめな位置を占めるようになり、第三次全国総合開発計画（三全総）は、『定住構想』を柱とし、これまでの激しい人口移動にかわって、地域への人びとの定住を基礎に開発理念を打ち出すことになった。⁷⁾」

これらの文章をまとめてみると、石油ショック以降においては、これまでの巨大開発路線が後退し、「定住構想」を柱とした開発理念が打ち出されたということである。

だが、肝心なのは、この「定住構想」を柱とした新しい地域開発理念のもとで独占資本は何を獲得しようとしたのか、つまりこの「定住構想」という地域開発理念の虚構性を明らかにし、かつその背後にある独占資本の蓄積論理を明確にすることである。だが、高原氏の文章は、その点に全くふれていないという欠陥をもっているのである。

世界的な規模での全般的過剰生産の進行は、生産力基盤への投資を減退させ、さらに素材供給的な生産手段生産部門への投資も、市場の冷却から利潤の実現を困難にしている。かかる不況のもとでは、新規部門への開発投資か土地買い占めによる投機が資本蓄積の中心的方向とならざるをえない。具体的には、東京を中心とした巨大都市における工場用地を高価格で売却し、北関東をはじめ、地方中枢都市の周辺地域の土地を独占的に買収し、片方で新規に工場を立地させると同時に、他方では宅地造成や新興住宅を建設して、これを転売するといったような資本蓄積形態がとられたのである。しかも、土地や住宅を転売するためには、それなりの需要者を必要とするので、その限りにおいて工場の地方分散とそこへの低賃金労働力の集中とその定着化が「定住」という名のもとに志向されたのである。もっとも、独占資本にとっても、各資本系列関係のもとに新たな技術開発と連結した工場を地方へ進出させることが必要であったことは間違いない。独占資本のかかる蓄積形態は、一方で「定住構想」という柱を基軸とした「三全総」をもって地方の経済的發展があたかも確約されたかのような虚構性をつくり出し、併せて法律的な裏付けとして「国土利用計画法」を制定し、「国土の有効利用」が促進されるように制度的な保証をしたのである。

このように「三全総」は、不況下において独占資本が買い占めた土地をいかに効果的に転売させるかということを本質とするものであった。「定住構想」はそれを補完する虚構として打ち出された開発理念でしかなかったのである。したがって、「三全総」は生産力基盤の拡充を中心とした独占資本本位の開発政策から、地域住民本位の開発政策へと方向転換したもので決してなかったのである。このように、「三全総」の「定住構想」という名目的開発理念がも

つ虚構性と独占資本による土地投機という資本蓄積の本質を明確にしなければ、「新全総」から「三全総」への転換が、あたかも独占資本本位の開発から地域住民本位の開発へと政策転換したというような全く皮相的な評価に陥ってしまうのである。

独占資本の蓄積は、それが生産力基盤の建設という形態をとろうと、あるいは生活基盤の建設という形態であろうと、高い利潤率さえ確保できれば、その開発形態を問わないのである。国際的な規模で独占資本間の競争が尖鋭化し、国内市場をいかに拡大するか、あるいは過剰資本をいかに処理するかという資本蓄積の形態が、景気動向とも関連して異なってくるだけである。したがって、巨大な生産力基盤の建設を中心とする地域開発は不可であるが、生活基盤の建設を中心とする地域開発計画は可とするような俗流の見解については一刻も早く克服する必要がある。つまり、生産力基盤か生活基盤かといった二者択一的な判断基準ではなく、そのいずれにおいても高利潤を求める独占資本の蓄積運動が貫徹しているということを理解しなければならないのである。かかる視点を明確にしないと、地域開発の本質とその虚構性が見抜けなければならず、或る意味では独占資本の蓄積に手を貸すことになりかねないのである。

先を急ごう。地域開発は新全総から「三全総」へと移り、いわゆる「地方の時代」に入っていく。高原氏は、「地方の時代」では、「大規模で集権型の重化学工業にかわって、小規模で分権型の先端技術産業の特性と結びつけて……『地方の時代』を強調する論調も大きな流れを形成されるようになった⁸⁾」という。だが、この「地方の時代」についても、二つの大きな流れがあると、氏は指摘する。

その一つは、国土庁の『定住構想と地域の自立的発展』にみられるように、「定住志向が高まる中で、地域の自立的発展が求められており、そのために財政制約下でも足腰の強い経済構造をつくりあげることが最も重要な課題である。……そのためには企業誘致型の振興ではなくて、地域の主体性と創意工夫⁹⁾を軸にした新しい地域振興の発想＝地域産業おこしが必要である。」という行革臨調路線に立った「地方の時代」の論理であり、他の一つは「外来型開発を基調

とした集権型の開発から生まれた諸矛盾の反省に立ち、特に開発の主流から見放された地域や、開発はすすめられたが、その結果、地域の経済構造はゆがみ、自立性を喪失した地域では、これまでの地域の発展の流れを変えようとする意志を反映した基盤¹⁰⁾に立っている」ような「地方の時代」である。

高原氏による上記の説明では、両者の対立点が必ずしも明確ではない。この点を明らかにするためには、行論上は前後するが、後に氏が「地方の時代」がもつ二つの意味について説明している箇所を引用しておこう。すなわち、「一方では、国際化の契機をもりこみ、地域のスクラップとビルドを通して、資本の蓄積機能を分散し補完させ、それをすすめるための住民統合の象徴としての『地方の時代』であり、他方では、文字通り地域が主体となって自立的な経済発展をすすめる象徴としての『地方の時代』¹¹⁾である。」という文章がそれである。しかし、高原氏がいう「地域が主体となって自立的な経済発展をすすめる」という表現はなお抽象的であり、かつ「地域物神性」を払拭しきれず、階級的視点を欠落させたままである。そのために、二つの「地方の時代」について氏のいう差異が必ずしも明確になっていないという難点を繰り返し指摘しておきたい。

以上のような難点をもちつつも、高原氏は、二つの「地方の時代」のうち、特に後者を重視し、「従来の先進地域資本による外延的膨張として展開され、集権型の開発としてすすめられた開発のあり方を否定し、地域の潜在力に依拠して分権型の開発をすすめなければならないとする論理は大変重要である。この論理をつきつめていくと、資本のスムーズな地域的展開へのアンチテーゼともなり、資本の無政府的な膨張への規制という問題と結びつく可能性をもっているからである。¹²⁾」と強調するのである。

このような地域の自立的な発展という論理と「地域産業おこし」や「一村一品運動」などの現実の動向と結びつけながら、高原氏は「地域の内発的発展」なるものをここで登場させてくるのである。

ところで、この「地域の内発的発展」とはいかなるものであろうか。高原氏は「企業や政治の論理からでた『地方の時代』でなく、『草の根の民主主義』

に依拠して、『地域自治の時代』をひらいてゆくことが、大都市圏でも、農村でも必要とされている¹³⁾』という宮本憲一氏の文章を紹介している。

しかしながら、「草の根の民主主義」といったような文学的表現をもった文章内容では余りにも抽象的にすぎる。あえて言えば、この規定は、地域の経済的發展という内容ではなく、むしろ「地域自治」という言葉にもあらわれているように地域住民運動一般の發展を意味したものであろう。宮本憲一氏も、「地域自治の時代の地域開発は、『内発的発展』¹⁴⁾とあってよい」と述べているのであって、「地域自治の時代」がそのまま「内発的発展」とはしていないのである。しかしながら、「地域自治の時代」の地域開発は果たして単純に「内発的発展」ということになるであろうか。この点については、運動論的あるいは文学的表現に囚われることなく、地域経済学の立場から科学的に検討しておかなければならない。

科学的検討の第一の問題は、宮本氏が企業や政治の論理からでた「地方の時代」と草の根の民主主義に依拠した「地方自治の時代」とを対置させてみた場合、果たしてこの両者は対立するものであるか否かということである。その第一の理由は、宮本氏による「企業や政治の論理」といったような一般的な表現では、地域における中小企業の論理や地域における革新的な政治勢力の論理も当然含まれることになる。これが、「草の根の民主主義」というものの内容と具体的にどのように異なるのか、もし異なるとすれば、「草の根の民主主義」という文学的表現の概念内容を明確にしておく必要がある。少なくとも、宮本憲一氏のいう「企業と政治の論理」というのは、「独占資本の蓄積運動とその運動を代弁する政治勢力の論理」という具合に、地域開発の階級性を科学的な表現に訂正する必要がある。第二の理由は、すでに指摘しておいたが、宮本氏のいう「草の根の民主主義」なる文学的・運動論的な表現ではその内容が地域経済学の立場からは全く不明であるということである。したがって、われわれとしては、これまた独自に「草の根の民主主義」なるものを地域経済の立場から科学的な表現に改変しなければならない。

われわれとしては、「草の根の民主主義」というのは「地域における 諸々の

経済主体、すなわち或る地域における生産・流通・消費を担っている諸階級の間での民主主義」というようになるであろう。だとすれば、「地域自治の時代」の地域開発である「内発的発展」なるものは、「独占資本の蓄積論理だけに立脚するのではなく、地域における諸階級間の民主主義に立脚した地域開発」という具合に改変しうるであろう。

だが、このように「内発的発展」なるものの概念を具体化しえたとしても、この概念にかかわる諸問題が解消されたということにはならない。それは、宮本氏のいう「草の根の民主主義」に立脚した地域開発がいかなるものであり、またわれわれが訂正した「地域における諸階級間での民主主義」に立脚した地域開発が一体いかなるものであるかということが具体的に検討されていないからである。そこで、これらについての検討に入る前に、資本主義における地域開発を経済学的に問題にする場合の基本的な視点をあらかじめ明確にしておきたい。

言うまでもないことであるが、地域開発には、地域における物質的生産力の発達とそれにかかわる経済的諸関係の発展という二つの側面がある。そこで地域における「草の根の民主主義」や「諸階級間での民主主義」は地域開発にかかわって、これら二つの側面をどのように問題にしているかということが検討課題となる。つまり、第一に、地域における物質的生産力を「民主主義」に立脚してどのように発達させることができるのかということ、そして第二に、地域における諸資本間の競争関係や資本＝賃労働関係をはじめ、もろもろの階級的諸関係に対して、いかに民主主義を導入することができるのかということが、「民主主義」との関連で地域開発あるいは地域経済の発展を考える場合の基本視点となるのである。

宮本氏はもとより高原氏も、われわれが引用した限りでは、上記のような基本的視点に立脚しながら、「地域民主主義」と経済発展との関連についての検討はなされていない。それにもかかわらず、地域の「内発的発展」ということについては、それなりの問題提起をしているので、以下ではそれらの諸点について考察していくことによる。

宮本氏は、「地域自治の時代の地域開発」である「内発的発展」について、三つの特徴をあげて、次のように述べている。

「内発的発展の特徴は、まず第一に外来的発展とちがって、外部の企業とくに大企業に依存せず、住民自らの創意工夫と努力によって産業を振興していくこと。中央政府や県の補助金に依存しないことも特徴である。外来の資本や補助金を導入する場合は、地元の経済がある程度発展して、それと必然的な関係を要求した時である。

第二は、地域内需給に重点を置いて、全国市場や海外市場の開拓をさいしょから目ざさないことである。できるだけ生産や営業の発展を地域内の需要にとどめ、急激な売り上げの増大をのぞまず、安定した健全な経営がつづくことをのぞんでいる。

第三は、個人の営業の改善からはじまって、全体の地域産業の改善へすすみ、できるだけ地域内産業連関を生みだすようにしていることだ。また経済振興だけでなく、文化、教育、医療、福祉などとも関連した、コミュニティづくりとなっていることである。」¹⁵⁾

高原氏は、この宮本氏の「内発的発展論の特徴は、地域主義を主張する論者と重なり合う部分も多い。また宮本氏の提起に対して疑問点も出されている。」¹⁶⁾としながらも、「現段階では地域経済の総合的分析と内発的発展をめざす具体的事例の中から理論的に定式化することが求められている。」¹⁷⁾として、この内発的発展論を是認しているのである。

確かに、高原氏が言うように、「具体的事例の中から理論的に定式化すること」は重要である。しかしながら、その「具体的事例」なるものについては、「内発的発展」をスローガンとして開発をすすめている地域の経済主体がいかなる階級的基盤をもったものであり、地域内での経済的民主主義がいかなるかたちで展開され、さらにそれが現実の資本主義体制の中で、長期的にみて「発展」しうるものかどうかという諸点が、あらかじめ検討されておかなければならない。この点にかんする限り、宮本氏があげている「内発的発展」の三つの特徴は、内容的にみていずれも不明確であるといわねばならない。

すでに、この「内発的発展」論に対しては、「都市への適用性や地域間の関係をどう考えどう調整していくのかという問題など、政策論たりえない議論の限界がある。」¹⁸⁾という成瀬龍夫氏の批判があり、内発型開発の典型とみられている「一村一品運動」的発想についても、これが「地域間競争の組織化」という発想を根底としており、「成長地域と衰退地域との格差が生みだされ、地域における新たな矛盾が発生する」¹⁹⁾という重森暁氏の批判もなされている。だが、成瀬氏や重森氏による「内発的発展」への批判は、いずれも部分的なものに留まっている。それ故、高原氏はかかる批判を認めながらも、なお「内発的発展」論に固執したとも考えられるのである。

宮本氏によって提起され、かつ高原氏によって是認されている「内発的発展論」については、地域における生産力をどのように発達させるのかという視点と、地域における階級的諸関係からみて、つまり、独占資本の蓄積と地域における諸資本間の競争関係、地域における労働者や中小企業者あるいは農民の生活や暮らしという階級的視点からみていかなる意味をもつかという基本的視点から検討されねばならないのである。

宮本氏がいう「内発的発展」の第一の特徴から検討していくことにしよう。

この第一の特徴というのは、「外部の企業とくに大企業に依存せず、住民自らの創意工夫と努力にらって産業を振興していること」であった。ところで、ここにてくる「住民」の物質的基盤はいかなるものであろうか。外来型の大企業ではないが、「産業を振興している」という以上、この「住民」は生産手段をもたない労働者階級ではなく、少なくとも農業経営者かあるいは中小企業者であろう。だとすれば、宮本氏が「地域住民」としているのは、労働者階級を含んだ広範な地域住民ではなく、たんに農民や中小企業者といった中小生産者であり、実際のところは、地域住民のほぼ一部をしめる中小生産者による「内発的発展」論なのである。しかも、宮本氏は、この中小企業者や農民が中央政府や県の補助金に依存せず、自立的に産業を振興していくことを「内発的発展」として宮本氏は推奨しているのである。

だが、長期不況下にあつて、国家は軍需産業を中心に財政投融资の拡大を図

り、独占資本にたいして手厚い利益擁護政策をとっている。その結果として、地方にたいする財政的補助および中小企業や農業にたいする保護育成資金は減少してきている。かかる状況にあるとき、国家や県の補助金なしに、「地域の活性化」が行われ、かつ中小企業や農民が自立的に産業を振興するということは、国家あるいは独占資本にとっては誠に好ましい方向といわねばなるまい。したがって「内発的發展」論の階級の背景は、独占資本本位の蓄積論理と全く同じ立場にたつものと見做してよいであろう。

ところで、これらの中小企業や農民は、地域における生産力をどのようにして発達させ、地域における経済的諸関係をどのように民主化していくのであろうか。たしかに、中小企業者や農民における自立的な産業振興はそれ自体として地域における生産力を発達させるのであろう。しかしながら、その生産力は、現代の資本主義経済の中で、独占資本をも含む諸資本間の競争に対応できるような質的内容をもったものであろうか。

もともと、これら中小企業者や農民が営む産業は、巨大な投下資本を必要とする重化学工業ではない。だから、ここで宮本氏が念頭においている地域は、国際市場競争が激化しているような状況のもとでは重化学工業が立地していないか、立地する諸要因に欠ける地域ということになる。もしそうでないとすれば、宮本氏の主張は、日本のいかなる地域においても重化学工業の立地は必要であるという論理になるからである。極言すれば、宮本氏が「内発的發展」を想定している地域は、独占資本に高利潤を保証するような地域ではなく、独占資本を含む諸資本との競争戦の中で、やっと中小生産者が生き残れるような地域なのである。それだけに、「内発的發展」を担う中小生産者は、過剰資本的な運動形態としての限界、つまり地域内の需要に限定された生産しか出来ないという「内発的發展」の第二の特徴が出てくるのである。

宮本氏が主張するような中小生産者の蓄積運動は飽くことなく利潤を追求するという資本主義的な生産というよりも、むしろ地域内の限定された需要に依存した生産であり、前資本主義的生産形態なのである。かかる地域内需要を前提とした生産形態を資本主義の独占段階で主張するのは、独占資本による中小

生産者の収奪がますます激化している現実を見過ごすばかりでなく、これを是認するような主張であり、地域主義者と同様のアナクロニズムではないであろうか。

現実の独占資本主義を前提とするならば、かかる生産形態を余儀なくされているのは、中小の過剰資本かあるいはそれに近い資本であって、少なくとも独占資本との競争を排除しながら「発展」を続けるというような資本の生産形態ではない。地域における中小生産者が結束し、地域における消費者組織とも結合しながら全国的な市場をめざすようになれば、独占資本にとっても蓄積上の脅威となるが、販売市場を一定の地域に限定するかぎりにおいては、独占資本にとってもある程度許容しうるような「内発的発展」論なのである。

また経済的諸関係からみても、これらの中小生産者がその生産手段をどこからどのような価格で購入しているのか、あるいは地域における労働者階級をいかなる賃金水準で雇用しているのかといった問題は全く捨象された「内的発展」論なのである。

地域における個別労働者にとってみれば、地域における中小生産者の賃金水準よりも高く、労働条件がよければ、地域開発が「先進地域資本」による「外来型」であってもいっこうに差支えないのである。また国民経済的視点に立脚するならば、すなわち国内的に自立的な再生産構造を確立しようとするれば、いずれかの地域において生産手段生産部門である重化学工業を立地させなければならないのであって、それが「先進地域資本」によるものだからといって直ちにこれを否定する論理は出てこないのである。つまり、地域における経済開発は、それが外来型である独占資本によるものであろうと、地域内の中小生産者によるものであろうと、地域における資本＝賃労働関係あるいは諸資本間での対抗矛盾関係は資本主義を前提とするかぎり共通して存在しているのであって、前者は外来型だから否、後者は内発的だから可というような形式的発想はおよそ社会科学にとっては無縁のものなのである。

地域経済学の基本的な課題は、地域における経済的諸関係（地域的経済構造）がいかなるものであり、その諸関係が資本蓄積によってどのように変化してい

くか（その特殊的運動法則）ということを明らかにすることである。その限りにおいて、地域住民の大部分を占めている労働者階級の賃金水準をはじめ、地域住民の一構成部分をなしている独占的巨大大資本や中小資本の利潤率あるいは農家の所得を基本的な分析課題としなければならないのである。したがって、地域における経済的発展という場合には、かかる基本的視点にたつて、生産力と生産関係という二重の視点から検討がなされる必要があるのである。宮本氏の「内発的発展」の場合には、かかる経済的諸関係については言及せず、せいぜい外来的資本による開発は不可で、中小生産者による内発的発展によって「新しい展望が生まれよう」という程度のものである。

外来的資本による地域開発を問題にしえないのであれば、結果的には、かかる外来的資本あるいは「先進地域資本」が立地してきた地域における経済的諸矛盾をいかに解決していくかという問題から逃避することになるであろう。また、内発的発展が展望される「地域」においては、この内発的発展をになう「住民」として、宮本氏は中小生産者（農民を含む）を想定しているようであるが、これら中小生産者の所得を増大させるには、価格安定のもとで中小生産者の生産物（農民の場合には農産物）の質的な改善とその出荷量の増大がなされねばならない。生産力の発展にみあった市場を想定せず、これを一定の地域内に封じこめるとすれば、逆に当該地域における生産力の発展もまた限界をもつことになるであろう。さらに現実の地域市場は、国際的および国内的な諸資本との競争が不可避である。「内発的発展」なるものが、地域内の需要だけに依存したものであったとしても、この地域内における競争を排除することはできないのである。この意味からすれば、地域内の需要だけに限定した「内発的発展」は独占資本主義という現実を無視した全くの空想的な「発展」といわねばならない。

- 1) 高原・増田『地域問題の経済分析』, 前出, 2 ページ。
- 2) 同上。
- 3) 同上。
- 4) 同上。
- 5) 同上。

- 6) 同上書, 2～3 ページ。
- 7) 同上書, 3 ページ。
- 8) 同上。
- 9) 同上書, 4 ページ。
- 10) 同上。
- 11) 同上書, 8 ページ。
- 12) 同上書, 7 ページ。
- 13) 宮本憲一『現代の都市と農村』, 日本放送出版協会, 昭和57年, 243～244ページ。
- 14) 同上書, 243ページ。
- 15) 同上。
- 16) 高原・増田『地域問題の経済分析』, 前出, 8 ページ。
- 17) 同上。
- 18) 自治体問題研究所編『地域づくり論の新展開』, 1983年, 52ページ。
- 19) 同上書, 16ページ。

第五節 結 語

われわれは、宮本氏が、提起し、高原氏によって継承されている地域の「内発的発展」論について地域経済学の立場から検討してきた。「内発的発展」論がもっている理論的限界は、市場を当該地域に限定してしまうという問題、地域の経済的発展をになう「住民」を中小生産者に限定しているという問題、そして「外来型」の地域開発がなされた地域を捨象しているという問題、そして決定的な誤りとしては、中小生産者をとりまく独占資本との競争（収奪）関係あるいは中小生産者と賃金労働者との関係がどうなっており、またどうあるべきかという階級関係論を欠落させてしまっているということである。

地域開発、換言すれば地域における経済的発展は、独占資本による開発もあれば、中小生産者による開発もある。しかしながら外来型の前者を否、内発型の後者を是とするような形式的発想では、地域経済における階級的諸問題を解決するうえで全く役にたたないばかりか、逆に地域に立地した独占資本といか

に対決し、地域における中小生産者と共同統一しながら地域経済の民主化をいかに図っていくかという労働者階級の革新的立場を見失うことになりかねないのである。

地域における経済分析の基本的な課題は、一方で独占資本による蓄積運動が特定の地域でどのようにすすめられているのか、またその表裏の関係として、当該地域における中小生産者のスクラップ・アンド・ビルドがどのように展開し、地域住民の大半をしめる労働者階級の生活と民主的な諸権利がどのように発展あるいは後退しているのかということをはっきりと明らかにすることである。かかる視点を明確化することによって、地域における経済的諸矛盾の現実的な存在形態とその原因を解明することができ、その原因を除去するという方向で、地域における経済諸問題の具体的な解決方向を運動論的政策として策定することが可能となるのである。

以上のことをやや具体化していえば、独占資本の地域的な進出に対応して、地域住民の誰でもが納得しうるような適正価格による用地・用水などの利用、労働者階級の生活と権利を保障するような適正な賃金水準と雇用労働量の拡大、地域における下請企業が平均利潤をあげうるような適正価格による受注とその増大、地域財政の民主的支出とその管理などといった地域内における経済的諸関係が地域住民の大半を占める労働者階級の立場にたって、民主化されてゆかねばならないということである。

このような地域における経済的民主化と企業内における経済的民主化とを基礎にして、独占資本が生産する諸商品についても、適正価格による販売とその利益および投資決定に対する民主的管理といった課題が全国的な規模における経済的民主化の課題としての確に位置づけられ、運動論的に追求されねばならない。これが、地域における経済的階級闘争の現代的状況であると同時に、地域において経済的民主主義を確立させ、さらには国民経済全体の民主化をめざす具体的な闘争方向なのである。

地域における生産手段は資本主義という私的所有制度のもとでは、独占資本を中心とした資本が所有している。資本が所有する生産手段の発達・拡張は地

域における物質的生産力を発展させる。そして、これが社会進歩の物質的基礎を形成していることは否定できない。しかしながら、その生産力の発達が資本主義体制の中では、その生産力の直接的な担い手である労働者階級さらには中小生産者の生活と権利を阻害するようになれば、この阻害の原因を科学的に解明し、これを除去するというのが歴史的発展方向であり、それを促進するというのが科学的な運動方向なのである。国家独占資本主義体制下における暴力的な資本蓄積運動に対しては、それが地域内であろうと、また企業内であろうと、労働者階級と中小生産者による力強い統一と団結によって民主的な要求運動が対比されねばならないのである。このような地域における独占資本の蓄積運動に対して、地域の経済的民主主義を要求する運動の高まりこそが、地域における真の意味での「発展」を意味するのである。

宮本憲一氏による「内発的発展」論では、このような独占資本の蓄積運動に対決し、地域経済民主主義を求める運動から国民的経済民主主義を求める国民的大運動へと発展させていくような長期的展望は出てこないのである。

(1986. 12. 15)